



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

条 例

○ 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（空港課）…………… 1

公布された条例のあらまし

○ 沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（条例第34号）

- 1 新石垣空港の名称を石垣空港に改めることとした。（第2条、第3条、第5条、第20条及び第23条関係）
- 2 この条例は、公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することとした。（附則）

条 例

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 7 月 2 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県条例第34号

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県空港の設置及び管理に関する条例（昭和47年沖縄県条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条の表、第3条第1項の表、第5条第1項、第20条第1項及び第23条の表中「新石垣空港」を「石垣空港」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1